

1 概 要

(1) 選挙の期日

第47回衆議院議員総選挙は、平成26年11月21日に衆議院が解散されたことに伴い、12月2日に公示され、12月14日に施行された。

日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。 御 名 御 璽 平成26年11月21日 内閣総理大臣 安倍晋三
--

日本国憲法第7条及び第54条並びに公職選挙法第31条によって、平成26年12月14日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。 御 名 御 璽 平成26年12月2日 内閣総理大臣 安倍晋三
--

この選挙によって当選した衆議院議員の任期は、平成30年12月13日に満了することになる。なお、戦後の衆議院議員総選挙は、今回を含めて次のとおりである。

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第22回	昭21. 4. 10(水)	昭21. 3. 9	昭20. 12. 18	466人	18人	—	82日	116人
第23回	昭22. 4. 25(金)	昭22. 3. 31	昭22. 3. 31	466	18	—	0	60
第24回	昭24. 1. 23(日)	昭23. 12. 27	昭23. 12. 23	466	18	—	4	48
第25回	昭27. 10. 1(水)	昭27. 9. 5	昭27. 8. 28	466	18	3項	8	47
第26回	昭28. 4. 19(日)	昭28. 3. 24	昭28. 3. 14	466	18	3項	10	40
第27回	昭30. 2. 27(日)	昭30. 2. 1	昭30. 1. 24	467	18	3項	8	41
第28回	昭33. 5. 22(木)	昭33. 5. 1	昭33. 4. 25	467	18	3項	6	37
第29回	昭35. 11. 20(日)	昭35. 10. 30	昭35. 10. 24	467	18	3項	6	37
第30回	昭38. 11. 21(木)	昭38. 10. 31	昭38. 10. 23	467	18	3項	8	34
第31回	昭42. 1. 29(日)	昭42. 1. 8	昭41. 12. 27	486	19	3項	12	37
第32回	昭44. 12. 27(土)	昭44. 12. 7	昭44. 12. 2	486	19	3項	5	40
第33回	昭47. 12. 10(日)	昭47. 11. 20	昭47. 11. 13	491	19	3項	7	36
第34回	昭51. 12. 5(日)	昭51. 11. 15	任期満了	511	20	2項	—	38
第35回	昭54. 10. 7(日)	昭54. 9. 17	昭54. 9. 7	511	20	3項	10	36
第36回	昭55. 6. 22(日)	昭55. 6. 2	昭55. 5. 19	511	20	3項	14	33
第37回	昭58. 12. 18(日)	昭58. 12. 3	昭58. 11. 28	511	20	3項	5	34
第38回	昭61. 7. 6(日)	昭61. 6. 21	昭61. 6. 2	512	19	3項	19	32
第39回	平 2. 2. 18(日)	平 2. 2. 3	平 2. 1. 24	512	19	3項	10	35
第40回	平 5. 7. 18(日)	平 5. 7. 4	平 5. 6. 18	511	19	3項	16	37
第41回	平 8. 10. 20(日)	平 8. 10. 8	平 8. 9. 27	500		3項	11	
				(小)300 (比)200	12 —			54(1) —
第42回	平12. 6. 25(日)	平12. 6. 13	平12. 6. 2	480		3項	11	
				(小)300 (比)180	12 —			52 —

第43回	平15. 11. 9(日)	平15. 10. 28	平15. 10. 10	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	40 —
第44回	平17. 9. 11(日)	平17. 8. 30	平17. 8. 8	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	22	45 —
第45回	平21. 8. 30(日)	平21. 8. 18	平21. 7. 21	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	28	48 —
第46回	平24. 12. 16(日)	平24. 12. 4	平24. 11. 16	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	50 —
第47回	平26. 12. 14(日)	平26. 12. 2	平26. 11. 21	475 (小)295 (比)180	12 —	3項	11	40 —

(注) 補充立候補者数を()書きで別掲した。

今回の総選挙の選挙期日決定までの動きとしては、平成26年11月9日、安倍首相が17日に発表される7月～9月期の国内総生産などの経済指標を踏まえて、2015年10月に予定されている消費税率10%への引上げの可否を決めることとし、引上げを先送りする場合には、衆議院解散・総選挙に踏み切る方向で検討していると報道された。

この後、18日夜、安倍首相は、「今年4月に続いて消費税を引き上げれば個人消費を抑え、デフレ脱却を危うくすると判断した」と説明し、消費税率10%への引き上げを2017年4月に1年半先送りするとともに、「国民経済にとって重い決断をする以上、速やかに国民に信を問うべきだ」と述べ、11月21日に衆議院を解散する考えを表明した。そして、21日午後の本会議で衆議院が解散され、同日、臨時閣議において、12月2日に公示、12月14日を選挙期日として総選挙が執行されることが決定された。

平成24年の第46回総選挙に引き続き師走の選挙となった今回の選挙は、解散から投開票日までの期間がわずか23日間と、小選挙区比例代表並立制が導入された平成6年以降では、第41回(平成8年)、第42回(平成12年)と並び、最も短い期間での選挙となり、極めて厳しい日程での執行となった。

選挙制度の面では、平成24年11月16日に成立した小選挙区選出議員の定数を「0増5減」(福井県、山梨県、徳島県、高知県、佐賀県の小選挙区の定数をそれぞれ1減)する法改正が適用され、今回の総選挙より、定数が475人(選挙区295人、比例代表180人)となった。

(2) 候補者等

ア 小選挙区

公示日に、自由民主党、民主党、公明党、維新の党、日本共産党及び次世代の党の6つの候補者届出政党から37名の届出がなされるとともに、本人届出のあった3名を加えた合計40名の立候補があり、平成24年に行われた前回選挙に比べると10名の減となった。

なお、比例代表選挙との重複立候補は、23名であった。

イ 比例代表

近畿選挙区において、自由民主党、民主党、公明党、維新の党、日本共産党、次世代の党、社会民主党、生活の党及び幸福実現党の9政党等が名簿の届出を行った。

(3) 当選人

政党別の当選人数は次のとおりである。

ア 小選挙区

区 分	今 回		前 回		前々回	
	候補者	当選人	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	9	7 (1)	10	8	10	1 (1)
民 主 党	5	1	12	2	10	10
公 明 党	2	2	2	2	2	0
維 新 の 党	7	1				
日本共産党	12	0	12	0	6	0
次世代の党	2	0				
社会民主党					1	0
幸福実現党					12	0
日本維新の会			8	0 (3)		
日本未来の党			2	0		
新 党 日 本			1	0	1	1
みんなの党			2	0 (2)		
国民新党					1	0
無 所 属	3	1	1	0	5	0
計	40	12	50	12	48	12

(注) ()は重複立候補者で比例代表選挙において当選した者の別掲である。

イ 比例代表

政党の名称	近畿選挙区		全 国	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	46 (38)	9	341 (272)	68
民 主 党	26 (22)	4	197 (177)	35
公 明 党	7	4	42	26
維 新 の 党	28 (27)	8	83 (76)	30
日本共産党	8 (5)	4	42 (19)	20
次世代の党	6 (6)	0	45 (36)	0
社会民主党	2 (1)	0	24 (17)	1
幸福実現党	6	0	42	0
生活の党	3 (2)	0	19 (12)	0
新 党 改 革			4	0
支持政党なし			2	0
計	132 (101)	29	841 (609)	180

(注) 重複立候補者数を()に内書した。
候補者数は選挙期日現在の名簿登載者数である。

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日等

選挙人名簿の登録基準日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。なお、選挙時登録の翌日には、定時登録が行われた。

(ア) 選挙人名簿の登録基準日等

登録基準日 平成26年12月1日

ただし、年齢については平成26年12月14日現在

登録日 平成26年12月1日

縦覧期間 平成26年12月2日

(イ) 在外選挙人名簿に係る縦覧期間 平成26年12月2日

イ 選挙人名簿登録者数

平成26年12月1日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,543,369人（平成26年12月2日現在の定時登録では4,542,948人）であり、前回の衆議院選挙の際の選挙時登録者数4,553,759人（24.12.3）に比べて、10,390人減少している。

なお、選挙当日の有権者数は4,531,604人（在外選挙人除く。）となっており、選挙時登録者数に比べて、11,765人の減少となっている。

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (24.12.3)	(A)-(B)	当日有権者数 (小選挙区)
男	2,045,335	104,898	2,150,233	2,157,551	△7,318	2,143,404
女	2,278,510	114,626	2,393,136	2,396,208	△3,072	2,388,200
計	4,323,845	219,524	4,543,369	4,553,759	△10,390	4,531,604

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市(人)	町(人)
23. 3. 31 (県議選挙時)	2,158,677	2,393,682	4,552,359	4,328,477	223,882
23. 6. 2 (定 時)	2,157,849	2,392,957	4,550,806	4,327,043	223,763
23. 9. 2 (定 時)	2,158,551	2,394,782	4,553,333	4,329,771	223,562
23.12. 2 (定 時)	2,159,214	2,395,623	4,554,837	4,331,461	223,376
24. 3. 2 (定 時)	2,157,620	2,394,683	4,552,303	4,328,994	223,309
24. 6. 2 (定 時)	2,156,931	2,394,405	4,551,336	4,328,205	223,131
24. 9. 2 (定 時)	2,156,591	2,395,221	4,551,812	4,329,143	222,669
24.12. 2 (定 時)	2,156,996	2,395,641	4,552,637	4,330,292	222,345
24.12. 3 (衆院選挙時)	2,157,551	2,396,208	4,553,759	4,331,334	222,425
25. 3. 2 (定 時)	2,155,193	2,394,012	4,549,205	4,327,180	222,025
25. 6. 2 (定 時)	2,155,000	2,393,877	4,548,877	4,327,118	221,759
25. 7. 3 (参知選挙時)	2,164,515	2,403,427	4,567,942	4,345,656	222,286
25. 9. 2 (定 時)	2,154,045	2,394,114	4,548,159	4,326,927	221,232
25.12. 2 (定 時)	2,153,377	2,393,484	4,546,861	4,326,028	220,833
26. 3. 2 (定 時)	2,151,394	2,391,987	4,543,381	4,322,959	220,422
26. 6. 2 (定 時)	2,150,620	2,391,612	4,542,232	4,322,030	220,202
26. 9. 2 (定 時)	2,149,390	2,391,707	4,541,097	4,321,371	219,726
26.12. 1 (衆院選挙時)	2,150,233	2,393,136	4,543,369	4,323,845	219,524
26.12. 2 (定 時)	2,149,993	2,392,955	4,542,948	4,323,426	219,522

ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者は、県内を通じて8人であった。最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市計	町計	県計
平成 23. 4. 10	県議選	4	0	4
平成 24. 12. 16	衆院選	0	0	0
平成 25. 7. 21	参院選・知事選	1	0	1
平成 26. 12. 14	衆院選	8	0	8

エ 在外選挙人名簿登録者数

平成 26 年 12 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で 3,531 人（市 3,442 人、町 89 人）であった。

区分	市計	町計	県計
男	1,584	39	1,623
女	1,858	50	1,908
計	3,442	89	3,531

(5) 投票

ア 投票の状況

近年の選挙における期日前投票制度の浸透に加え、各市町においてショッピングセンター等利便性の高い施設への期日前投票所の設置等、投票環境向上のための取り組みが進められる一方、前回の総選挙と同様、師走選挙となったことから、寒さや年末の慌ただしさによる投票率の低下が懸念された。

最終投票率は、小選挙区選挙で50.86%、比例代表選挙で50.85%となり、小選挙区選挙、比例代表選挙とも7.73ポイントの減となり、過去最低の投票率となった。

一方、全国の平均投票率は、小選挙区で52.66%（前回59.32%）、比例代表で52.65%（前回59.31%）と、いずれも6.66ポイント下回った。

なお、過去における衆議院の投票率は次表のとおりである。

(数字は%)

(回数) 期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(22) 昭和21. 4. 10	—	—	64.48	—	—	71.67	—	—	69.15
(23) 昭和22. 4. 25	65.87	57.40	61.65	78.16	70.33	74.05	72.74	64.96	68.75
(24) 昭和24. 1. 23	68.86	55.78	62.16	84.45	76.30	80.00	77.05	67.14	71.89
(25) 昭和27. 10. 1	70.21	63.68	66.85	89.21	85.73	87.38	77.53	72.44	74.90
(26) 昭和28. 4. 19	63.81	55.59	59.58	86.52	82.78	84.55	72.44	66.17	69.18
(27) 昭和30. 2. 27	69.26	58.91	63.90	85.57	82.95	85.15	75.03	66.63	70.66
(28) 昭和33. 5. 22	69.64	64.98	67.23	87.60	84.90	86.18	74.24	70.25	72.17
(29) 昭和35. 11. 20	66.12	60.65	63.30	87.69	86.00	86.80	71.09	66.73	68.83
(30) 昭和38. 11. 21	62.59	60.02	61.28	85.45	84.69	85.04	67.28	65.47	66.35
(31) 昭和42. 1. 29	65.97	64.51	65.22	83.44	81.64	82.47	69.21	67.94	68.55
(32) 昭和44. 12. 27	59.16	61.70	60.46	80.23	81.37	80.84	62.70	65.29	64.03
(33) 昭和47. 12. 10	60.32	61.41	60.89	80.09	80.35	80.23	63.55	64.73	64.15
(34) 昭和51. 12. 5	66.08	67.59	66.85	83.55	84.80	84.21	68.93	70.54	69.76
(35) 昭和54. 10. 7	60.48	62.79	61.67	81.85	83.44	82.68	63.95	66.25	65.14
(36) 昭和55. 6. 22	67.91	70.29	69.14	83.60	85.10	84.39	70.45	72.77	71.65
(37) 昭和58. 12. 18	61.97	63.48	62.75	79.45	80.68	80.09	64.78	66.32	65.58
(38) 昭和61. 7. 6	64.92	67.88	66.46	82.29	84.56	83.48	67.68	70.59	69.20
(39) 平成 2. 2. 18	67.76	70.53	69.20	80.69	82.47	81.63	69.77	72.42	71.15
(40) 平成 5. 7. 18	62.94	64.38	63.69	75.94	77.74	76.89	64.92	66.45	65.72
(41) 平成 8. 10. 20	55.45	56.70	56.10	67.22	69.18	68.25	57.25	58.64	57.97
	55.42	56.66	56.06	67.18	69.10	68.19	57.22	58.60	57.94
(42) 平成12. 6. 25	58.39	59.18	58.80	70.24	71.67	70.99	60.09	60.98	60.55
	58.34	59.13	58.75	70.18	71.59	70.92	60.03	60.93	60.50
(43) 平成15. 11. 9	57.38	57.46	57.42	68.78	69.99	69.42	58.99	59.23	59.11
	57.33	57.42	57.38	68.74	69.95	69.37	58.94	59.19	59.07
							(28.49)	(27.84)	(28.20)
							(12.47)	(14.91)	(13.65)

(回数) 区 分 期 日	市			町			県 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(44) 平成17. 9. 11	65. 46	66. 87	66. 20	71. 65	73. 37	72. 55	65. 96	67. 38	66. 71
	65. 42	66. 83	66. 16	71. 60	73. 33	72. 50	65. 91	67. 34	66. 66
(45) 平成21. 8. 30	67. 15	66. 23	66. 67	72. 63	72. 38	72. 50	67. 42	66. 53	66. 96
	67. 13	66. 22	66. 65	72. 61	72. 35	72. 47	67. 41	66. 52	66. 94
(46) 平成24. 12. 16	59. 23	57. 47	58. 30	64. 69	63. 86	64. 25	59. 50	57. 78	58. 59
	59. 22	57. 46	58. 29	64. 69	63. 84	64. 25	59. 49	57. 77	58. 58
(47) 平成26. 12. 14	51. 68	49. 57	50. 57	57. 31	55. 97	56. 61	51. 96	49. 87	50. 86
	51. 68	49. 56	50. 56	57. 31	55. 97	56. 61	51. 95	49. 87	50. 85
							(22. 48)	(19. 61)	(20. 93)
							(22. 72)	(19. 98)	(21. 24)

(注) 22回～40回は中選挙区の投票率、41回以降は上段に小選挙区、下段に比例代表の投票率を記載した。
また、在外投票(比例代表)の投票率を()書した(第42～44回は比例代表のみ、第45回以降は()書の上段に小選挙区、下段に比例代表の在外投票の投票率を記載した。)

イ 期日前投票・不在者投票

小選挙区選挙における期日前投票者数は555,834人となり、前回選挙(516,315人)に比べ、39,519人(7.65%)増加した。

また、今回の小選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、582,200人(期日前投票555,834人、不在者投票26,366人)となり、前回選挙(543,900人)に比べ、38,300人(7.04%)増加した。

また、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票については、小選挙区、比例代表とも10件、南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票については、小選挙区、比例代表とも1件であり、洋上投票については、小選挙区、比例代表ともに該当がなかった。

なお、最近の各種選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選 挙 名		当日有権者数	期日前(不在者)	B/A	投票総数に 占める率(%)
		A	投票者数 B	×100	
19. 7. 29 参院選 (選挙区)	市	4,296,883	447,816	10.42	18.52
	町	226,726	31,400	13.85	22.04
	計	4,523,609	479,216	10.59	18.71
21. 7. 5 知事選	市	4,254,483	238,683	5.61	15.88
	町	222,985	25,818	11.58	23.51
	計	4,477,468	264,501	5.91	16.40
21. 8. 30 衆院選 (小選挙区)	市	4,313,406	591,459	13.71	20.57
	町	225,254	44,221	19.63	27.08
	計	4,538,660	635,680	14.01	20.92

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B/A ×100	投票総数に 占める率(%)
22. 7. 11 参院選 (選挙区)	市	4,318,605	504,528	11.68	21.59
	町	224,318	38,928	17.35	28.90
	計	4,542,923	543,456	11.96	21.99
23. 4. 10 県議選	市	3,980,567	298,949	7.51	18.28
	町	147,464	22,121	15.00	29.55
	計	4,128,031	321,070	7.78	18.77
24. 12. 16 衆院選 (小選挙区)	市	4,319,175	502,841	11.64	19.97
	町	221,834	41,059	18.51	28.81
	計	4,541,009	543,900	11.98	20.44
25. 7. 21 参院選 (選挙区)	市	4,324,632	557,145	12.88	24.46
	町	221,175	44,964	20.33	34.01
	計	4,545,807	602,109	13.25	24.98
25. 7. 21 知事選	市	4,280,940	555,136	12.97	24.41
	町	219,190	44,895	20.48	33.99
	計	4,500,130	600,031	13.33	24.94
26. 12. 14 衆院選 (小選挙区)	市	4,315,996	538,366	12.47	24.67
	町	219,149	43,834	20.00	35.33
	計	4,535,145	582,200	12.84	25.24

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

平成15年衆院選以前は不在者投票者数を、平成16年参院選以降は、期日前投票及び不在者投票の合計を計上。

平成19年参院選以降の国政選挙の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。

ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は1,925カ所で、前回衆議院選挙に比べ、59カ所の減少となった。また、期日前投票所は155カ所(市131、町24)であった。

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	投票所数		
	市	町	計
平 21. 8. 30 衆院選	1,820	244	2,064
22. 7. 11 参院選	1,791	222	2,013
23. 4. 10 県議選	(1,766)	(222)	(1,988)
	1,486	110	1,596
24. 12. 16 衆院選	1,762	222	1,984
25. 7. 21 参院選 知事選	1,734	213	1,947
		213	1,925
26. 12. 14 衆院選	1,712	213	1,925

(注) 県議選における()内の数は、全選挙区が有投票であった場合の予定数である。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	市町別	投票所数	左記の内訳										投票所数	借上料を要した
			市区役所・町役場	支所・出張所	学校・幼稚園	公会堂	公民館	(学校以外のもの) 体育館	集会施設	駅構内・駅周辺	公共施設	左記以外の		
投票所 期日前	市	131	36	63	0	0	8	0	1	1	12	10	15	
	町	24	11	11	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
	計	155	47	74	0	0	9	0	1	1	13	10	15	
投票所	市	1,712	22	24	527	38	121	17	490	0	275	198	728	
	町	213	5	10	30	1	31	8	66	0	35	27	86	
	計	1,925	27	34	557	39	152	25	556	0	310	225	814	

エ 投票用紙

投票用紙交付の際及び選挙人が記載する際の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、紙色・刷色を次のとおりとし、また、開票事務の促進を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）による投票用紙を用いた。

なお、視覚障害者が自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙の右上に小選挙区選挙には「しゅーいん しょーせん」、比例代表選挙には「しゅーいん ひれい」、最高裁判所裁判官国民審査には「こくみん しんさ」と、あらかじめ点字表記を行った。

区分		紙質	紙色	刷色	枚数	
衆議院議員 総選挙	小選挙区選挙	一般投票	BPコート紙110	ピンク色	黒色	4,566,000
		点字投票	上質紙110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙70kg			6,500
	比例代表選挙	一般投票	BPコート紙110	あさぎ色	赤色	4,566,000
		点字投票	上質紙110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙70kg			6,500
最高裁判所裁判官 国民審査	一般投票	BPコート紙110	白色	黒色	4,566,000	
	点字投票	上質紙110kg			12,500	

(6) 開 票

ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全52開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20時40分から21時43分の間に開票が開始され、小選挙区選挙では21時48分に小野市開票区で確定以降、2時00分の川西市開票区を最後に全選挙区が確定した。

また、比例代表については1時50分に、国民審査は5時41分にいずれも神戸市垂水区開票区を最後に全開票区が確定した。

なお、今回の国民審査の開票においても、県内多数の開票所で自動読取機による開票が行われた。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、小選挙区選挙については、22時25分を第1報に、以降全選挙区確定まで約30分毎に発表した。

比例代表選挙については、確定開票区の集計を、21時30分を第1報に、以降全開票区確定まで約1時間毎に発表した。

国民審査については全開票区確定時に発表した。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

ウ 開票結果

12月16日10時30分から国民審査の審査分会を、11時から比例代表選挙の選挙分会を、13時から各小選挙区選挙の選挙会を順次開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。

なお、小選挙区選挙及び比例代表選挙の党派別得票数、得票率は次のとおりである。

(ア) 小選挙区

党 派	自由民主党	維新の党	日本共産党	民 主 党
得 票 数	854,782	383,734	344,558	264,639
得 票 率	38.62%	17.34%	15.57%	11.96%
党 派	公 明 党	次世代の党	無 所 属	合 計
得 票 数	172,818	44,220	148,479	2,213,230
得 票 率	7.81%	2.00%	6.71%	100.00%

(注) 得票率については、各党派毎に端数処理をしているため、合計が100とならない場合がある。(以下同じ)

(イ) 比例代表

党派	自由民主党	維新の党	公明党	民主党	日本共産党
得票数	702,468	538,260	320,265	301,285	260,848
得票率	31.15%	23.87%	14.20%	13.36%	11.57%
党派	次世代の党	社会民主党	生活の党	幸福実現党	合計
得票数	52,683	38,516	28,959	11,536	2,254,820
得票率	2.34%	1.71%	1.28%	0.51%	100.00%

エ 無効投票

無効投票率は小選挙区で4.04%、比例代表で2.23%となり、前回衆院選に比べて、小選挙区で0.98ポイント、比例代表で0.21ポイント上回った。

なお、過去の選挙の無効投票の状況は、次のとおりである。

選挙名		投票総数	無効投票数	無効投票率(%)
23. 4.10 県議選		1,710,399	36,265	2.12
24. 12.16 衆院選	小選挙区	2,660,523	81,301	3.06
	比例代表	2,660,205	53,698	2.02
25. 7.21 参院選	選挙区	2,410,199	112,381	4.66
	比例代表	2,410,178	73,960	3.07
25. 7.21 知事選		2,406,077	94,057	3.91
26. 12.14 衆院選	小選挙区	2,306,484	93,254	4.04
	比例代表	2,306,242	51,422	2.23

また、無効投票の内訳は、次表のとおりであり、白紙投票が最も多くなっている。

選挙名		白紙投票	雑事記載	記号符号記載	その他	合計
26. 12.14 衆院選	小選挙区	52,281 (56.1%)	25,577 (27.4%)	11,079 (11.9%)	4,317 (4.6%)	93,254 (100%)
	比例代表	29,243 (56.9%)	13,992 (27.2%)	4,570 (8.9%)	3,617 (7.0%)	51,422 (100%)
24. 12.16 衆院選	小選挙区	44,951 (55.3%)	23,637 (29.1%)	8,172 (10.1%)	4,541 (5.6%)	81,301 (100%)
	比例代表	28,108 (52.3%)	16,163 (30.1%)	4,266 (7.9%)	5,161 (9.6%)	53,698 (100%)

(注) 構成比については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、小選挙区、比例代表、国民審査とも新聞紙大とした。

頁数は、小選挙区については掲載申請者がいずれも8人以下であったので2頁建とし、比例代表は掲載申請政党が9政党で6頁建、国民審査は裁判官数が5人で2頁建とした。

印刷部数は、小選挙区を2,593,460部、比例代表及び国民審査2,585,960部とした。これは平成26年1月1日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約105.4%及び105.1%にそれぞれ相当する。

小選挙区については12月3日から12月4日までの2日間で印刷した。比例代表は12月5日に総務省において原稿を受領し、12月6日から7日までの2日間で印刷し、比例代表と国民審査を同時に印刷し、ニツ折りでセットすることにより市区町での作業軽減を図った。いずれも刷り上がりの都度、市区町へ送付した。

また、選挙公報の新聞折込等による特例配布は、11市1町が実施した。

小選挙区	候補者数	掲載申請者数	頁数	部数
1区	3人	3人	2頁	272,900部
2区	3	3	2	229,900
3区	5	5	2	190,900
4区	3	3	2	227,450
5区	3	3	2	180,500
6区	4	4	2	272,000
7区	5	5	2	278,000
8区	2	2	2	234,000
9区	2	2	2	186,950
10区	3	3	2	180,600
11区	3	3	2	196,100
12区	4	4	2	144,160
計	40	40	—	2,593,460

比例代表	届出政党数	掲載申請政党数	頁数	部数
	9政党	9政党	6頁	2,585,960部

国民審査	審査対象者数	掲載申請者数	頁数	部数
	5人	5人	2頁	2,585,960部

イ ポスター掲示場

今回の選挙は、13,822 箇所のポスター掲示場が設置され、前回衆議院選挙に比べ 289 箇所減少になった。なお、この設置数は、法定数（13,986 箇所）を 164 箇所（1.17%）下回っている。

また、区画数については、立候補の予想される者の数を基礎として、若干の余裕を勘案し次のとおり決定した。

選挙区名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区
区画数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

なお、最近における設置数の状況は次表のとおりである。

選挙名		H22参院選	H23県議選	H24衆院選	H25参・知	H26衆院選
市	法定数	12,883	12,739	12,718	12,546	12,410
	減少数	167	186	185	133	126
	設置数	12,716	12,553	12,533	12,413	12,284
	減少率(%)	1.30	1.46	1.45	1.06	1.02
町	法定数	1,629	1,631	1,630	1,577	1,576
	減少数	50	52	52	38	38
	設置数	1,579	1,579	1,578	1,539	1,538
	減少率(%)	3.07	3.19	3.19	2.41	2.41
計	法定数	14,512	14,370	14,348	14,123	13,986
	減少数	217	238	237	171	164
	設置数	14,295	14,132	14,111	13,952	13,822
	減少率(%)	1.50	1.66	1.65	1.21	1.17

ウ 政見放送及び経歴放送

政見放送は、NHKのテレビ・ラジオ、(株)サンテレビジョン及び(株)ラジオ関西により、候補者届出政党の届出候補者数に応じ次のとおり実施された。

政党名	自由民主党 (9人)	民主党 (5人)	維新の党 (7人)	公明党 (2人)	次世代の党 (2人)	日本共産党 (12人)	計
NHKテレビ	6回	2回	4回	1回	1回	8回	22回
NHKラジオ	3回	1回	2回	1回	1回	4回	12回
サンテレビジョン	6回	2回	4回	1回	1回	8回	22回
ラジオ関西	3回	1回	2回	1回	1回	4回	12回

今回の政見放送において、全ての候補者届出政党が自ら録音又は録画した政見を放送局に持ち込みを行った。

また、候補者の経歴放送は、NHKのテレビにより1回、ラジオにより10回の計11回実施された。

エ 投票記載所及び投票所内における政党名等の掲示

比例代表選挙において、市区町選管が作成する投票日当日の「名簿届出政党等の名称及び略称の掲示」(以下「名簿届出政党名等の掲示」)及び「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)について、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙管理会との確認事務の軽減等の観点から、従前と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、小選挙区選挙に係る「投票記載所の候補者の氏名及び当該候補者にかかる候補者届出政党の名称の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所及び市区町選挙管理委員会委員長が管理する不在者投票記載場所においても、名簿届出政党名等の掲示及び氏名等の掲示がなされた。

オ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出をした候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	公費負担額の 総 額	
ビラ の 作 成		36人	2,500,500枚	15,393,610円	16,657,200円	15,367,260円	
ポスター の 作 成		37人	73,288枚	31,019,492円	37,377,434円	30,880,794円	
通常葉書の作成		35人	1,264,500枚	9,127,400円	9,187,500円	8,535,800円	
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	34人	108枚	5,585,597円	5,979,456円	5,301,260円	
	選挙運動自動車等用	33人	129枚	5,832,668円	6,520,692円	5,517,180円	
	個人演説会用	25人	103枚	3,762,571円	3,977,963円	3,746,065円	
自動車の 使 用	一般運送契約	2人	24日	1,554,000円	1,548,000円	1,548,000円	
	その他の 契約	自動車の借入	33人	396日	4,530,576円	6,058,800円	4,519,776円
		燃料供給	31人		1,241,282円	2,719,500円	1,241,282円
		運転手の雇用	30人	349日	4,356,500円	4,362,500円	4,326,500円

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政党の選挙運動

政党本位、政策本位の選挙制度を目指す小選挙区比例代表並立制により、候補者個人が行う選挙運動とは別に、候補者届出政党もその届出候補者数に応じて選挙運動を行うことができることとされている。

今回の選挙における候補者届出政党の主な選挙運動手段は次のとおりである。

候補者届出政党名 (候補者数)		公明党	次世代の党	維新の党	民主党	自由民主党	日本共産党
		(2人)	(2人)	(7人)	(5人)	(9人)	(12人)
区分							
選挙事務所		2	2	8	5	11	14
自動車(船舶)		1	1	1	1	1	1
拡声機		1	1	1	1	1	1
通常葉書		4万枚	4万枚	14万枚	10万枚	18万枚	24万枚
ビラ証紙交付数		8万枚	4万枚	28万枚	20万枚	36万枚	48万枚
ポスター証紙交付数		2千枚	2千枚	7千枚	5千枚	9千枚	1万2千枚
新聞広告の寸法・回数		38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×
		4段以内	4段以内	8段以内	4段以内	8段以内	12段以内
		8回以内	8回以内	16回以内	8回以内	16回以内	24回以内
政見放送の回数	テレビ放送	2回	2回	8回	4回	12回	16回
	ラジオ放送	2回	2回	4回	2回	6回	8回
政党演説会の立札看板等の表示		4枚	4枚	14枚	10枚	18枚	24枚

(注) 次世代の党からは、1選挙区分について、ビラ証紙の交付申請がなかった。

(9) 取締状況

前回(平成24年12月)衆院選に比べ、警告件数は6件増加し、検挙件数も1件増加した。

ア 警告

文書頒布		文書掲示		事前運動		合計	
件数	件数	人員	人員	件数	人員	件数	人員
7	7	22	22	1	1	30	30

イ 検挙

自由妨害			詐偽投票			合計		
件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	1	1	2	2		3	3	1

(10) 啓発活動

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、①投票日の周知徹底と棄権防止、②期日前投票制度の周知徹底、③投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開、④都市部及び若年層に対する重点啓発に努めた。

ア 印刷物による啓発

(ア)ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等への貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・県内大学掲示用

(イ)県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

(ウ)選挙公報の余白の利用

イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

(ア)ポケットティッシュペーパーの作成・配布

(イ)モバイルクリーナーの作成・配布

(ウ)防寒用グッズ等(カイロ、マスク)の作成・配布

(エ)障害者作成グッズ(油とり紙)の作成・配布

ウ マス・メディア等による啓発

(ア)新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング、兵庫ジャーナル

(イ)CATV・コミュニティFMによる啓発

エ 掲示・掲揚物による啓発

(ア)懸垂幕・横断幕の作成・掲示

(イ)のぼりの作成・掲示

(ウ)自動車への表示

- ・ボディパネルの作成・掲示

(エ)電光掲示板による啓発

(オ)コンビニエンスストアのレジ画面広告

オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]

カ インターネットによる啓発

- ・県・市町ホームページによる啓発
- ・モバイルひょうご
- ・選挙管理委員会のホームページに選挙公報を掲載

キ 街頭における啓発

- ・街頭啓発の実施

ク その他

(ア)明るい選挙シンボル旗掲揚

(イ)街頭啓発の実施

(ウ)有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]

(エ)団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼

- (オ)投票総参加呼びかけ運動の推進
- (カ)親しまれる投票所づくり運動の推進

(11) 身体障がい者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「点字毎日」号外として「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」を各 1,150 部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「愛盲時報」号外として「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（小選挙区）政見全文音声化したテープ）と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したテープ）を各 1,277 部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に送付するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

ウ 投票所における便宜供与

視力障がい者に対する便宜供与の一環として、小選挙区選挙においては候補者氏名、所属党派の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成したものを社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

エ 高齢者・障がい者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障がい者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

(12) 談話

ア 公示日当日の委員長談話要旨

12月14日を投票日とする第47回衆議院議員総選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。とりわけ今回の選挙は、国内外における厳しい社会経済情勢の中において、今後の国政のあり方を方向づける非常に重要な意義を持つものであります。

有権者の皆様におかれましては、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますようお願いいたします。

また、候補者及び政党等におかれては、法に則った選挙運動により、主義・主張や政策を正々堂々と訴えられることを望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定がある方は、明日12月3日より12月13日まで、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができますので、この制度を活用していただき、有権者の皆様がそろって貴重な1票を行使されますようお願いいたします。

また、衆議院議員総選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票がありますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

第47回衆議院議員総選挙の公示にあたり、すべての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く願いたします。

平成26年12月2日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

イ 投票日当日の委員長談話要旨

今日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国がおかれている厳しい社会経済情勢の中、山積する喫緊の課題について有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の日本の将来を決める非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということをご認識いただき、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく検討し、積極的に投票されますようお願いいたします。

なお、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしていろいろご予約のある方も多いかと存じますが、一部の地域を除き、投票時間は午前7時から午後8時までとなっておりますので、お出かけの前やお帰りの際にぜひ投票所に寄っていただきますよう、お願いいたします。

加えて、投票に際しましては、小選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では政党等名又はその略称を記載することになっておりますので、十分にご注意いただくとともに、誤った投票により貴重な1票を無駄にすることのないよう特にお願いたします。

第47回衆議院議員総選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票総参加を願いたします。

平成26年12月14日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵